

2018年（平成30年）9月21日
 福山・笠岡地域公共交通活性化協議会

福山・笠岡地域公共交通総合時刻表作成業務 質問に対する回答

No.	質問項目	質問内容	回答
1	実施要領 11(1) プレゼンテーション (ヒアリング)の実施	プレゼンテーションの際にパソコンを利用することは可能でしょうか。また、可能である場合、発表者が準備すべきものについてご教示ください。(パソコン、プロジェクター、スクリーンなど)	企画提案書等の紙資料のみによるプレゼンテーションとします。
2	仕様書 5(3) 総合時刻表の作成	各交通事業者からの時刻表は、電子データで頂けるのでしょうか。	主に電子データでの資料提供となりますが、各交通事業者によってファイル形式が異なる場合があります。
3	仕様書 5(3) 総合時刻表の作成	平成31年4月以降の配布を想定され、平成31年3月のダイヤ改正を反映させたものを作成すると思われませんが、平成31年3月のダイヤ改正のデータはいつぐらいに頂けますでしょうか。	各交通事業者によってダイヤ改正の時期が異なるため、最も遅い場合は3月下旬頃の資料提供となります。 なお、資料提供が予定のスケジュールより遅れる場合は、別途調整を図ります。
4	仕様書 5(2) デザイン・レイアウト の検討	次年度以降のダイヤ改正の更新作業は、市職員で実施されるのでしょうか。あるいは再度委託されるのでしょうか。また、市職員で更新作業を実施される場合、対応可能なファイル形式についてご教示ください。	次年度以降の更新作業については、現在検討しているため、どのような形式で更新作業を行うかは未定です。 なお、本市役所に対応可能なファイル形式は主にWordとExcel、イラストレーターになります。